

# 調査研究活動実績

氏名 明神 健夫

本年度（30年度）の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は次の通りであります。

## 1. JAの総合事業の存続について

農協の改革は、平成26年5月、政府の諮問機関であります規制改革会議による地域農協の専門化や准組合員の利用規制などの提言によりなされました。

こうした中、JAグループは平成26年11月より、自ら改革を実行すべく、自己改革に取り組んでおります。

JAの総合事業は、収益力が低い販売や購買といった農業関連部門を、信用・共済事業などの利益でカバーすることで、農家の負担を軽減するという仕組みであります。

また、准組合員も事業の利用が可能であります。例えば、准組合員の貯金は、運用の結果、生み出された利益が農業支援につながっております。

しかしながら、平成31年5月以降の政府のJAの自己改革に対する評価次第では、JAからの「信用事業の分離」または「准組合員の利用規制」の二者択一が求められる議論が再燃すると言われております。

中山間地域を多く抱える本県JAには、総合事業の存続が不可欠であり、いずれの場合も、本県JAを弱体化させ、地域農業の衰退、ひいては中山間地域の崩壊を招くものであります。

高知県として重要な問題であり、JAの総合事業の解体につながるような最悪の事態とならないよう、国にしっかりと訴えて行くべきだと考え、一般質問したところ、中山間を多く抱える本県のJAには、総合事業の存続が不可欠であることをしっかりと国に訴えて行くことになりました。

## 2. 新たな森林経営管理制度について

「森林経営管理法」が平成30年5月25日可決、成立し、平成31年度から新たな森林経営管理制度が始まります。国土の3分の2を占める森林は、木材の生産に加え、二酸化炭素の吸収や水源のかん養、土砂災害の防止など、多面的機能を果たしており、国民の貴重な財産であります。

きちんと維持、管理するには、伐採や造林、間伐などの手入れが重要ですが、木材価格の低迷や林家の後継者不足によって、手つかずの私有人工林が目立っております。

農林水産省によりますと、私有人工林は全国で670万ヘクタールあり、3分の2が適切な管理がされておられません。

新たな森林経営管理制度は、森林所有者に対し適切な森林の経営管理を促すため、その責務を明確化するとともに、森林所有者自ら経営管理を行うことができない場合には市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得した上で、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に委ねることとし、林業経営に適さない森林等については、市町村が自ら経営管理を行うというものです。

林業経営者は、伐採や販売に係る経費を見積もり、木材の販売収入から各種経費を差し引いた金額を森林所有者に支払うこととなります。

この制度は、森林管理を大胆に変える、これまでの林業政策にはなかった制度であります。また、新たな森林経営管理制度の主体は、市町村が担うことになっています。林業専任の職員や専門知識を有する職員がゼロの市町村もあることから、大きな役割を担うことになる市町村を県が責任をもって支援すべきだと考え、一般質問したところ、県は積極的に市町村を支援していくことになりました。

### 3. 高知県への訪日観光客誘致について

日本の人口は、向こう10年間で、約700万人減少することが、人口動態の統計からほぼ確定しております。

単に数字だけを見ると抽象的なものと捉えてしまいがちですが、具体的に考えますと、四国4県の人口が約380万人でありますから、10年後には四国がほぼ2つ無くなっている計算になります。

日本の人口減少は、これからますます加速する中、欧米先進各国のように、それでも「人口が減らない社会」に変えていくためには、訪日観光客の誘致に力をいれていくべきであると思います。

訪日観光客は今、団体旅行から個人旅行中心へと、急速に、そして大きく移行してきております。

スマホやガイドブック片手に、自分たちであらかじめ交通手段を調べて、電車やバスを乗り継いで、目的地へとやってきました。

私は、電車やバスを乗り継いでやってくる外国人目線で、公共交通機関や名所旧跡など全部が多言語表記となっていることによって、駅を降りて困ることなく、迷うことなく、快適で心地よく、高知の歴史や文化を学び、興味を持ち、自然や景勝地に驚嘆し、また、美味しい料理を堪能されることによって、はじめて世界中からたくさんの個人旅行客が高知にやってくるようになり、リピーター客へと進化していくことになると思い、一般質問したところ、多言語による観光案内や誘導表示を一層進めていくことになりました。